

# 令和4年度第12回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月24日(金)午前9時31分から午前10時00分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 9人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	4番	竹内茂樹
5番	小森山仁司	7番	岡本 隆	8番	末宗龍司
9番	木戸安江	10番	久保時治	11番	小寺 旭

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推7番	槇本桂志
推8番	吉岡和則	推10番	高山明久	推11番	栗根耕作
推12番	井手口昭博				

4. 欠席委員 3番 小川 康成 6番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第40号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第41号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について(一括方式)

議案第42号 荒廃農地調査に伴う非農地判断について

第4 報告事項

報告第26号 農地法第4条の規定による届出について

報告第27号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 4月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和4年度第12回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は3番 小川委員、6番 瀬尾委員です。定数に達しておりますので、令和4年度第12回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおります。なお、携帯電話につきまし

ては、マナーモードか電源をお切りください。

---

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小森山委員、7番 岡本委員を指名します。よろしくお願いいたします。

---

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第40号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第40号を説明）

【議長】 それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号1を池田委員お願いします。

【推1番 池田委員】 今まで契約してきたもので、切り替え時期が遅れたため今回申請したものになります。問題はございません。

【議長】 続いて番号2を小川委員なのですが欠席されており、原稿を預かっていますので読み上げます。

【事務局（田淵）】 ○○ ○○○さんの圃場については、4年前故人となられた○○ ○○さんと○○○○○とで貸借活用をしていただいておりますが、昨年12月末で借用期間が到来しておりましたので、故人○○ ○○さんの長女で○○市在住で相続人である○○ ○○○さんと引き続き、この圃場について管理利用をしていただくことについて、ご意思を2月27日に電話にてお伺いいたしました。

他の農地のお話もございましたが、この田につきまして引き続き利用してもらいたい、大変だと思いますが環境保全もしっかりやって下さいと、借用利用できるということになりまして再度借用契約をしていただけることとなりました。他の用益権などはありませんので全く問題はございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

【議長】 ただ今説明のありました議案について、審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項については、その議事に参加する事が出来ない。」とあります。番号2は野津田委員に関する事案ですので、議事に参加できません。

野津田委員は暫時退席をお願いします。

（野津田委員 退席）

【議長】 それでは、先ほどの事務局並びに担当委員の説明にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。 それでは、議案第40号は提案どおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第40号は提案どおり承認します。

(野津田委員 着席)

---

【議長】続いて、議案第41号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）ですが、農地中間管理事業に取り組む案件ですので担当委員の補足説明は省略します。

それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第41号を説明）

【議長】ただいまの事務局の説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第41号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第41号は提案どおり承認します。

---

【議長】続いて、議案第42号 荒廃農地調査に伴う非農地判断について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第42号を説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から13を池田委員お願いします。

【推1番 池田委員】3月16日午前中に、小寺会長、秋山委員、小川委員、事務局の6名で現地を確認しました。先ほど説明があったように、既に木が生えている、或いは農地として機械の侵入も出来ないなどの事情から再度農地として利用することは大変難しいという判断をいたしました。同意書につきましては事前に事務局へ提出しております。

6番について、16日に電話で確認をしております。〇〇 〇〇さんですが、自宅から見て西側の裏の方に畑があったのですが、既に竹が生えております。その他に周りに7筆か8筆ほど畑があるのですが、今回は非農地として認められておりません。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第42号は提案どおり非農地判断をすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第42号は提案どおり非農地判断をするこ

ととします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第26号 農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第26号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

---

【議長】続いて、報告第27号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第27号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、4月25日（火）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は4月25日（火）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和5年3月24日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人